

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 浅 川 昇

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	数量	単位	履行場所	納期または工期	備考
2号建物遠心冷凍機点検保守	仕様書のとおり	1	ST	陸上自衛隊 朝霞駐屯地	6. 4. 1 ～ 7. 3. 31	

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和04・05・06年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、「役務の提供等」がD等級以上に格付されているものであること。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 入 札
令和6年3月1日（金）10時15分
東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8 契約の締結

契約締結は令和6年4月1日とし、履行期間内を有効とする。

9 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出すること。
- (2) 契約金額が50万円以上の場合は契約書を作成し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略する。
- (3) 契約書の適用する条項
 - ア 役務請負契約条項
 - イ 談合等の不正行為に関する特約条項
 - ウ 暴力団排除に関する特約条項

10 その他

- (1) 入札参加希望者は2月28日（水）12時00分までに下記の連絡先へ一報すること。
- (2) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (4) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (5) 本件の入札においては郵便入札を可とする。
初度入札において郵便により参加する場合は、2月29日（木）17時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
 - ア 日 時： 令和6年3月5日（火） 15時30分
 - イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (7) 再度入札において郵便により参加する場合は、3月5日（火）12時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (9) 本記載事項に関する問い合わせ及び入札書送付先
住所：〒178-8501
東京都練馬区大泉学園町（※無番地）
陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科契約班 南雲 行

連 絡 先：東部方面会計隊本部 業務科 契約班
T E L：048-460-1711（内線 5414）

担 当：南雲
F A X：03-3924-4312（直通）

(10) 仕様書等に関する問い合わせ

連 絡 先：朝霞駐屯地業務隊管理科
T E L：048-460-1711（内線 4347）

担 当：松田

仕 様 書 番 号 : 第 41 号
作 成 年 月 日 : 令 和 5 年 2 月 2 日

2号建物遠心冷凍機点検保守

役務名	2号建物遠心冷凍機点検保守	図面番号	1/6
種 別	表 紙	縮 尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

役 務 仕 様 書

- 1 役務件名：2号建物遠心冷凍機点検保守
- 2 役務場所：東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地
- 3 役務概要：2号建物に設置されている遠心冷凍機等の点検保守
- 4 履行期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 5 一般事項：当該役務は、本仕様書によるほか、国土交通省制定「建築保全業務仕様書（現行版）」（以下「共通仕様書」という。）を参照し実施するものとする。
なお、一般共通事項及び特記事項は下表のとおりとする。

一 般 共 通 事 項		
項 目		細 部
1	協 議	本仕様書に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行い指示に従うこと。
2	軽 微 な 変 更	現場の収まり等により軽微な変更の必要が生じた際は、監督官と調整し、その指示に従うこと。ただし、請負金額・工期等の変更は行わないものとする。
3	復 旧 ・ 補 償	当該役務実施に際し、隊員及び部外者等に障害等を与えた場合、又は施設等に損害を与えた場合は受注者の責任において復旧及び補償すること。
4	材 料	材料は仮設材を除き全て新品とし、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
5	現 場 管 理	受注者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。また、危険性のある場所には、危険標示等の措置を行うこと。
6	立 入	役務現場及び許可された場所以外への無断立入り等は厳禁とする。
7	役 務 写 真	役務写真については以下の項目のとおり撮影・整理し、サービス版サイズで1部提出するものとする。 (1) 当該役務の着手前 (2) 当該役務の作業後に隠蔽となる箇所 (3) 当該役務の作業状況 (4) 当該役務で使用する資材、点検機器及び試験機器 (5) その他監督官の指示する事項
8	書 類 手 続	当該役務に必要な申請及び提出書類は、官側の示す規格様式で提出すること。
9	秘 密 厳 守	当該役務実施により知り得た内容に関して、漏洩してはならない。
10	発 生 材	金属類発生材は、関係書類提出後、監督官の指示する場所に集積する。その他は、全て廃棄物の処理及び清掃に関する法令に基づき措置すること。なお、その結果を書面（マニフェスト等）にて提出すること。
11	後 片 付 け	当該役務完了に際して、現場の後片付け及び清掃を行うこと。
12	電 気 、 水 の 使 用	当該役務に使用する電気及び水は官側負担とする。

役務名	2号建物遠心冷凍機点検保守	図面番号	2/6
種 別	仕 様 書	縮 尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

特 記 事 項		
項 目		細 部
1	現 場 代 理 人	現場代理人には製造保安責任者（三種冷凍）有資格者を選任するものとする。 なお、現場代理人は、仕様書その他関係書類により、当該役務の目的及び内容等を十分理解して業務を実施するとともに、官側との連絡調整を行うものとする。 また現場代理人通知を提出し官側の承認を受けること。
2	作 業 員	受注者は、必要な知識及び技能を有し、当該役務対象機器を信頼性の高い状態で保持できる者を作業員として選任すること。 なお、当該作業員が一貫して点検保守作業の計画及び実施をすることを前提とし、法令上の制約が存する場合には、受注者は当該作業員とは別に有資格者を選任すること。
3	書 類 提 出	提出書類については以下のとおりとし、サービス版サイズで1部提出すること。 (1) 役務実施前 ア 安全管理組織図 イ 役務計画書 ウ 当該役務に係る公的免許証の写し エ その他監督官の指示する書類 (2) 各作業完了後 ア 作業報告書 イ 点検結果報告書 ウ 修理見積書 (3) 提出書類は整理して提出すること。また各報告書及び修理見積書は、それに係る作業終了から2週間以内に提出すること。また、様式については、1号のエを除き受注者の随意とする。
4	役 務 内 容	(1) 当該役務対象機器 別紙第1「遠心冷凍機等一覧」による。 (2) 点検保守要領 別紙第2「点検保守要領」による。 (3) 受注者は、当該役務対象機器に不具合が生じた際は、官側の通知から1週間以内に臨時点検を行うこと。 (4) 受注者は、定期点検及び臨時点検により、不具合箇所を特定した場合には速やかに監督官へ報告し、改善に係る技術資料を添えた報告書及び修理見積書を提出すること。 (5) 点検保守に必要な工具、計器類及び消耗品は、受注者の負担とする。 (6) 定期点検及び臨時点検の結果に応じ、共通仕様書の1.1.3のとおり実施すること。

役務名	2号建物遠心冷凍機点検保守	図面番号	3/6
種 別	仕 様 書	縮 尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

遠心冷凍機等一覧

1 通年使用

(1) 遠心冷凍機

場所 項目			朝霞駐屯地			備 考
			2 号建物			
			庁舎 A 2 地下 機械室 A			
機器番号			RC-①-1	RC-①-2	RC-①-3	
型 式			HC-F05ZX30SV-SG			
メーカー名			HITACHI			
区 分			冷専			
冷却方式			水冷			
主電動機	出力(kW)		106.0			
	相(φ)		3			
	電圧(V)		6600			
冷房能力(kW)			633			
冷 媒			HFC134a 420kg			
潤滑油			JXエネルギー(株)製 フレオール α 68N 35ℓ			
保守回数	1回/年	IN点検	1			
	1回/年	ON点検	1			
	1回/年	OFF点検	1			
	計(回)		3			
数 量			3基			

(2) 冷却塔

項目 \ 場所			朝霞駐屯地			備 考
			2 号建物			
			庁舎 A 2 屋上			
機器番号			CT-1-1	CT-1-2	CT-1-3	
形 式			SKB-166R			
メーカー名			空研工業（株）			
圧縮機出力(kW)			5.5			
冷却能力(kW)			790			
保 守 回 数	1回/年	IN点検	1			
	1回/月	ON点検	10			
	1回/年	OFF点検	1			
	計(回)		3			
数 量			3基			

役務名	2号建物遠心冷凍機点検保守	図面番号	4/6
種 別	電気式空調調節装置等一覧	縮 尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

(3) ポンプ

項目		場所		朝霞駐屯地								備 考
				2号建物								
				庁舎A（地下2階）								
機器名称		冷水1次ポンプ				冷水2次ポンプ				(6M) (1Y)		
機器番号		PC-1-1	PC-1-2	PC-1-3	PC-2-1	PC-2-2	PC-2-3	PC-2-4				
形 式		GEL1005G4ME7.5				GEL805M4ME5.5						
メーカー名		HITACHI				HITACHI						
吐出量(L／m i m)		1750				880						
全揚程(m)		18				22						
電 動 機	出力(KW)	7.5				5.5						
	相(φ)	3				3						
	電圧(V)	200				200						
保守回数(回／年)		2				2						
数 量(台)		3				4						
合 計		7台										

項目 \ 場所		朝霞駐屯地			備 考
		2号建物			
		庁舎A（地下2階）			
機器名称		冷却水ポンプ			(6M) (1Y)
機器番号		PCD-1-1	PCD-1-2	PCD-1-3	
形 式		GEM1255BM4ME15			
メーカー名		HITACHI			
吐出量(L／m i m)		2270			
全揚程(m)		20			
電 動 機	出力(KW)	15.0			
	相(φ)	3			
	電圧(V)	200			
保守回数(回／年)		2			
数 量(台)		3			
合 計		3台			

役務名	2号建物遠心冷凍機点検保守	図面番号	5/6
種 別	電気式空気調節装置等一覧	縮 尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

点 検 保 守 要 領

1 通年使用

連番	点検設備	点検及び保守内容	点検種別	点検周期及び回数			備 考
1	遠心冷凍機	共通仕様書の4. 3. 3による。 又、伝熱管のブラシ洗浄を含む。	イン点検 (IN)	1回/年	1回	計3回	
			オン点検 (ON)	1回/年	1回		
			オフ点検 (OFF)	1回/年	1回		
2	冷却塔	共通仕様書の4. 3. 9による。 又、ストレーナーの洗浄及び冷却塔内外部の洗浄を含む。 (1回/月)	イン点検 (IN)	1回/年	1回	計12回	
			オン点検 (ON)	1回/月	10回		
			オフ点検 (OFF)	1回/年	1回		
3	ポンプ	共通仕様書の4. 4. 7による。	6 M+ 1 Y	2回/年		計2回	

役務名	2号建物遠心冷凍機点検保守	図面番号	6/6
種 別	点検保守要領	縮 尺	—
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

令和 年 月 日

氏名
所名
氏名
社職・氏
表者當
住代担連

下記の公告又は通知に対して、「入札及び契約心得」及び「陸上自衛隊標準契約書」の特約条項等を承諾のうえ入札（見積）いたします。
 （注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

*ご回答について

- あて先 契約班 南雲

入札書

所
名
氏

社
職
役
者
當
表
代
担
連

(税抜)

下記の公告又は通知に対して、「入札及び契約心得」及び「陸上自衛隊標準契約書」の特約条項等を承諾のうえ入札（見積）いたします。
（注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

No.	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	2号建物遠心冷凍機点検保守	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
</						